



®環境省

エコアクション21

認証番号 0012445

エコアクション21  
**環境活動レポート**  
(対象期間:2018年4月~2019年3月)



2019年4月8日発行

**三英電設株式会社**

# <環境方針>

三英電設株式会社は、情報通信インフラ構築のプロ集団として、情報通信インフラの設計から工事、保守に至るまでのサービスを提供しています。

理念である①安全の確保、②品質の向上、③技術の習得を愚直に取り組み、さらなる成長と発展を期するとともに、社員が一丸となり、環境負荷の低減、循環型社会構築の推進により、地域の環境保全に貢献する企業を目指します。

## 【行動指針】

- 1) 「5S活動」の推進により、職場、作業現場の状態を明確にし、環境の保全に努めます。
- 2) 省資源、省エネ、節水を推進し、廃棄物、二酸化炭素、下水の排出量削減に努めます。
- 3) エコドライブを推進し、大気汚染の抑制に努めます。
- 4) 建設資材、事務用品のグリーン購入を推進します。
- 5) 廃棄物の分別、作業現場での残材・撤去物等の適正処理を徹底します。
- 6) 環境関連法規を遵守します。
- 7) 環境目標・活動計画を定め、定期的に活動状況・達成状況を確認し、是正・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2017年 11月 1日制定

代表取締役 **上條 昇一**

## I. 組織の概要

1. 事業所名  
三英電設株式会社
2. 代表者氏名  
代表取締役 上條 昇一
3. 事業所所在地  
本社 : 東京都八王子市千人町3-2-17  
八王子技術センター: 東京都八王子市千人町3-33-9
4. 環境管理責任者  
佐藤 清治(総括部長)  
連絡先 TEL: 042-661-5997 E-Mail: [satoh-sei@sanei-densetu.com](mailto:satoh-sei@sanei-densetu.com)
5. 事業の規模  
資本金: 3,000万円  
年商額: 146,735万円(平成29年度)  
従業員数 本社: 6名 八王子技術センター: 17名 (全従業員数: 63名)  
延床面積: 本社事務所: 129㎡  
八王子技術センター事務所: 143㎡ 駐車場・倉庫: 383㎡  
敷地面積 652㎡  
保有車両 高所作業車: 2台、ワゴン: 1台、バン: 1台、軽ライトバン: 6台
6. 事業活動の内容  
電気通信工事業、電気工事業、人材派遣業、警備事業
7. 事業許可の内容
  - ・一般建設業【電気通信工事業】(昭和46年10月21日許可)  
東京都知事許可(般-28)第30858号 平成28年4月5日～平成33年4月4日
  - ・一般建設業【電気工事業】(平成28年11月15日許可)  
東京都知事許可(般-28)第30858号 平成28年11月15日～平成33年11月14日
  - ・警備業(平成21年6月16日認定)  
東京都公安委員会 第30003465号 平成26年6月16日～平成31年6月15日
  - ・産業廃棄物収集運搬業(平成26年1月14日許可) (自社用のみ)  
東京都知事許可 第13-00-175044号 平成31年1月14日～平成36年1月13日
8. その他  
設立年月日: 1971年 7月 17日  
事業年度: 4月～3月



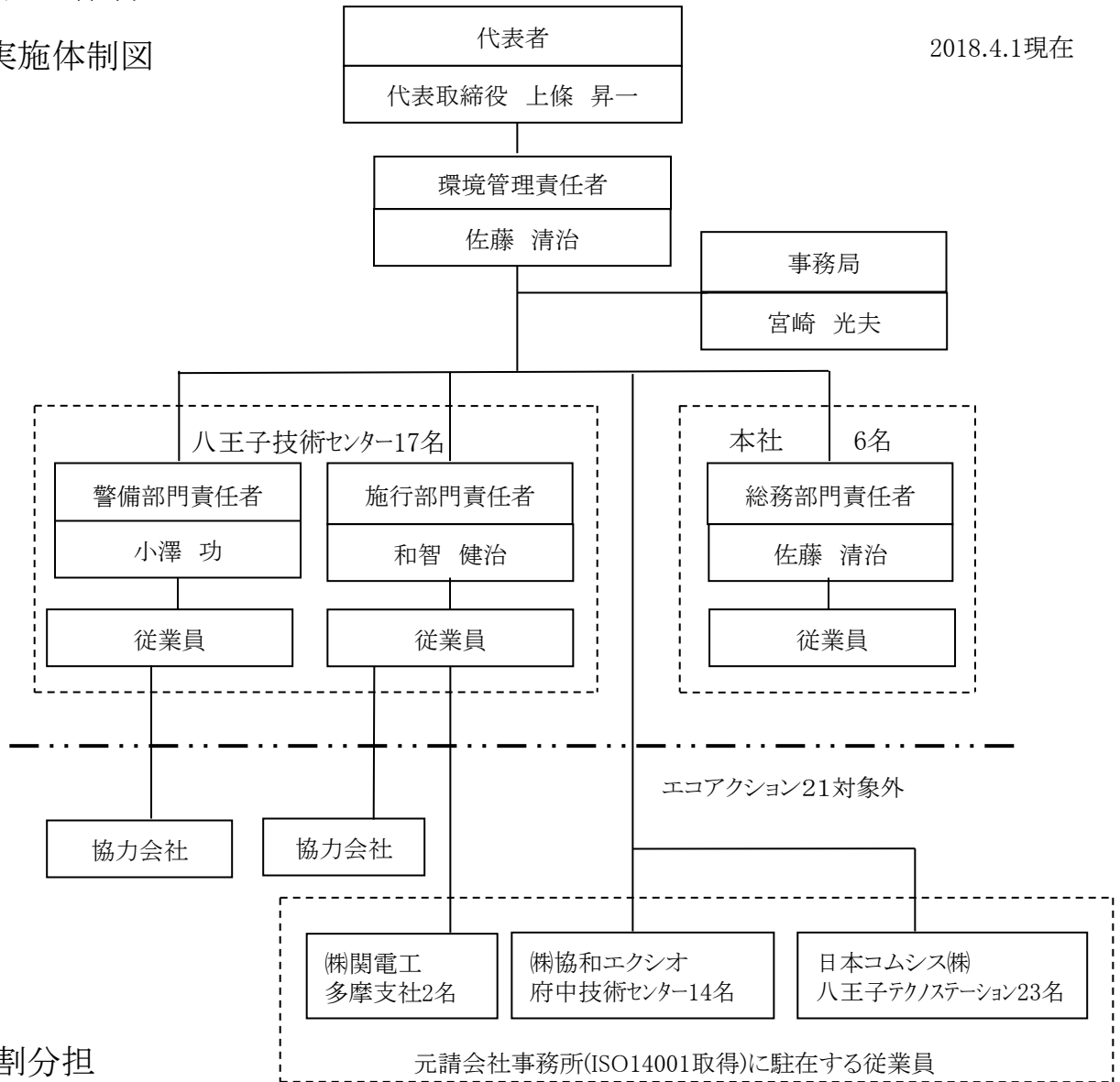
## II. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 三英電設株式会社  
対象事業所: 本社、八王子技術センター  
活動: 電気通信及び電気の工事業、並びに警備業  
登録対象外: ISO14001を取得した元請会社の事務所に常駐する従業員の活動

### III. 実施体制

実施体制図

2018.4.1現在



役割分担

代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針、実施体制、環境目標の承認・見直し</li> <li>・活動資源(要員・設備・費用等)の用意</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション21活動の計画承認と実施管理</li> <li>・環境レポート原案の確認、補足</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション21活動全体の計画立案</li> <li>・環境への負荷・取組、関連法規の遵守のチェック</li> <li>・環境活動レポート原案の作成</li> </ul>
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門従業員への教育・指導</li> <li>・実施状況を確認・記録し、環境管理責任者へ報告</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針・環境目標及び取組の重要性を理解</li> <li>・行動計画に基づき、自主的、積極的に環境活動を実施</li> </ul>

## IV. 環境目標

大項目	項目名	単位	2016年度 基準年	環境目標			
				2018年度	2019年度	2020年度	
(1)省エネルギー	二酸化炭素排出量の削減(適正化)	kg-CO <sub>2</sub>	52,429	52,429	52,429	52,429	
				—	—	—	
	①電力使用量の削減(1%)	kWh	25,014	24,514	24,264	24,013	
				2%	3%	4%	
	②ガソリン燃費の向上	km/ℓ	10.7	10.9	10.9	11.0	
				1.5%	2.0%	3.0%	
事務所	(2)廃棄物削減・リサイクル促進	分別廃棄の励行(削減1%)	kg	2,814	2,758	2,730	2,701
				2%	3%	4%	
	(3)節水	水消費量の削減(1%)	m <sup>3</sup>	161	158	156	155
				2%	3%	4%	
	(4)グリーン購入	文房具のグリーン購入	品目	0	1	1	1
作業現場	(5)廃棄物削減	①飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行	励行率%	100	100	100	100
		②施工要領を遵守した工事残材の削減	遵守率%	100	100	100	100
	(6)グリーン購入	工事材料のグリーン購入	品目	0	1	1	1
	(7)環境への配慮	作業後の清掃励行	励行率%	100	100	100	100

\* CO<sub>2</sub>実排出係数=0.500 kg-CO<sub>2</sub>/kWh 東京電力エナジーパートナー(株)平成27年度実績

\* 対象となる化学物質の使用がないため、目標設定は無し

## V. 活動計画

環境目標	活動計画
二酸化炭素排出量の削減	排出量の把握
電力使用量の削減	不在・不要時の消灯、電源OFF PCのスリープモード設定 空調温度の適正化(冷房:26℃、暖房:20℃)
ガソリン燃費の向上	ふんわりアクセル 加減速の少ない運転 走行経路の適正化 駐車時の不要アイドリング削減
事務所廃棄物削減・リサイクルの促進	分別廃棄の励行
水消費量の削減	節水の呼びかけ
事務用品のグリーン購入	購入時、グリーン購入法適合の有無確認
作業現場の廃棄物削減	飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行 施工要領を遵守した工事残材削減
工事材料のグリーン購入	購入時、グリーン購入法適合の有無確認
作業現場の環境への配慮	作業後の清掃励行

## VI. 目標の達成状況と分析

2018年7月にエコアクション21認証登録を頂き、環境活動を進めています。

登録審査の対象期間は2017年11月から2018年1月でしたが、2018年度の達成状況の分析については、2017年度の状況と比較して行いました。

### 1. 省エネルギー

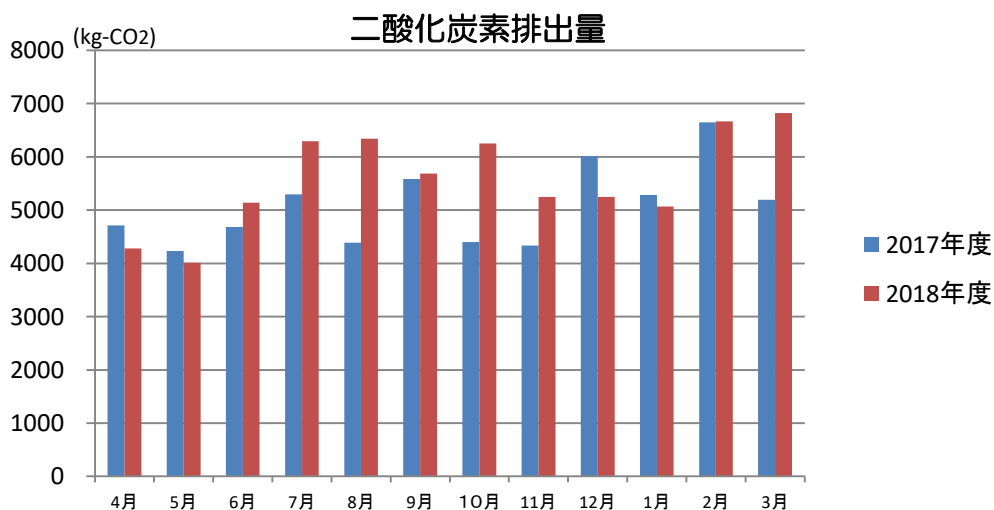
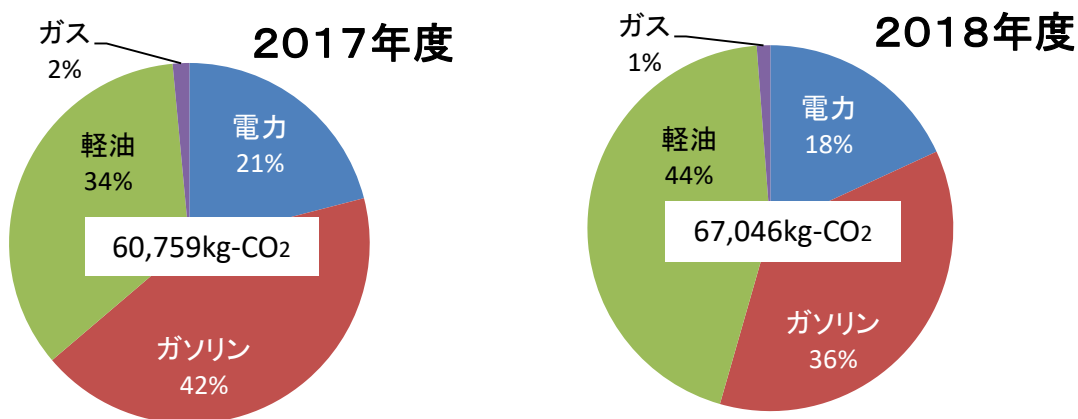
#### (1) 二酸化炭素排出量の削減

年間の二酸化炭素排出量は、前年度60,759kg-CO<sub>2</sub>に対し、67,046kg-CO<sub>2</sub>と10%増となりました。

二酸化炭素排出量の内訳では、電力、ガソリンが各々前年度比で95%、94%と削減しているが、軽油を燃料とする高所作業車2台が年度途中から5台になり、軽油の排出量が前年度比140%と大幅に増加した。

8割を占める車両燃料の使用量は、現場作業の状況に応じ、大きく変動するので、継続して状況を把握し、適切な対応を検討してまいります。

#### 二酸化炭素排出量の内訳

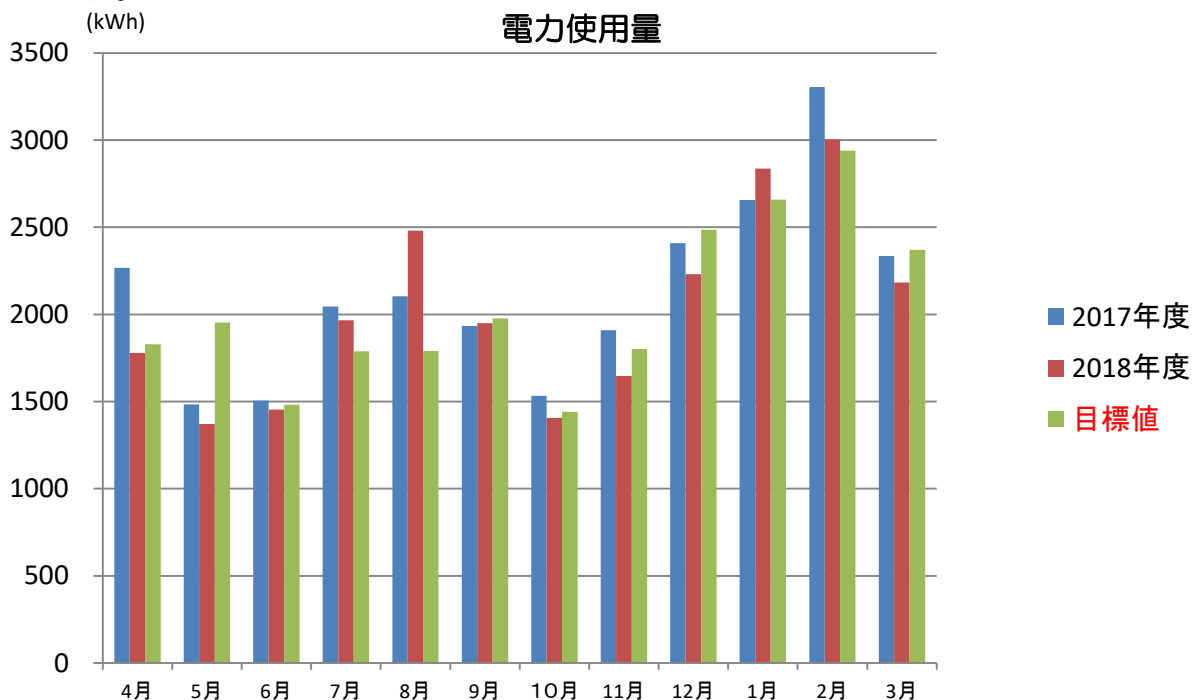


## (2) 電力使用量の削減

電力使用量は、目標値24,514kWhに対し、24,309kWhとクリアしました。

また、前年度25,487kWhに対して、5%の削減となりました。

月別で見ると、猛暑の7・8月、寒い1・2月が目標値をオーバーしており、サーキュレーター置き場所などを工夫し、エアコンを効果的に使用してまいります。

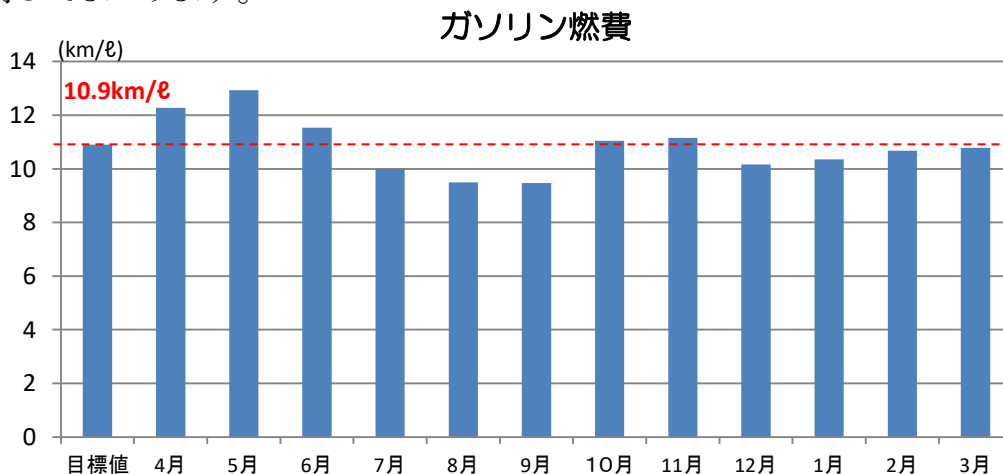


## (3) ガソリン燃費の向上

ガソリンの燃費は、目標値10.9km/ℓに対し、10.8km/ℓで未達成でした。

目標値を達成していない月は、夏季と冬季であり、エアコン使用の影響と考えられ、引き続き、エコドライブの定着を図ってまいります。

年間一律の目標値としているが、季節変動を考慮した目標値にすることも検討してまいります。





## 2. 事務所廃棄物削減・リサイクルの促進

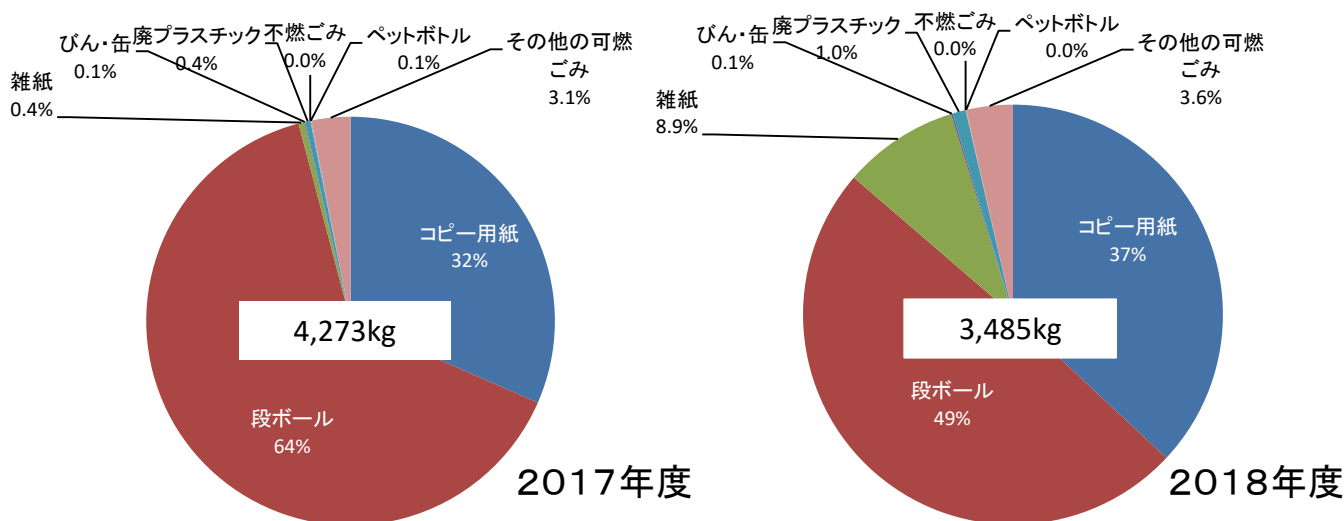
### (1) 分別廃棄の励行

事務所ごみの廃棄量は、目標値2,758kgに対し、3,485kgで未達成でした。一方、前年度4,273kgに対しては、18%の削減でした。

内訳で見ると、段ボールが2,750kgから1,720kgに38%減少し、また、コピー用紙が1,348kgから1,288kgに5%減少した。一方、雑紙は文書整理で多量に廃棄したため、前年度20kgから310kgと15倍に増加しました。

ごみ廃棄量は、受注した工事内容により大きく変動するので、引き続き、毎月の廃棄量を把握し、対応方法を検討してまいります。

事務所ごみ廃棄量の内訳



## 3. 水消費量の削減

水を使用する場所は、トイレと給湯・流し台です。

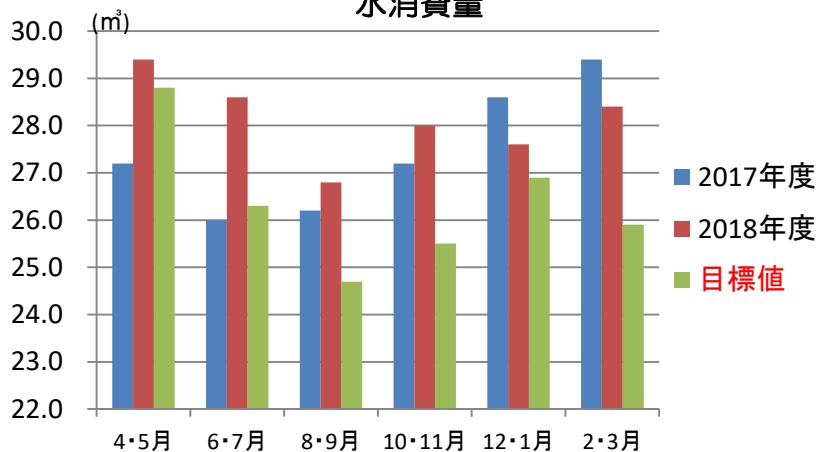
流しの蛇口に「節水」のシールを貼り、注意喚起しましたが、目標値158.1m<sup>3</sup>に対し、168.8m<sup>3</sup>で未達成でした。更に、前年度164.6m<sup>3</sup>を上回りました。

引き続き、使用量の季節変動の把握と声掛けに努めます。



節水の注意喚起

水消費量



## 4. 事務用品のグリーン購入

### (1) 現状確認

現在使用している事務用品が、どのくらい、グリーン購入法適合品かを  
確認しました。

結果は、品目数で、約半分が適合品でした。

内訳は、下記のとおりです。

#### ・消耗の激しい事務用品

適合品： トイレットペーパー、修正テープ、のり、ラベル、付箋紙

不適合品： コピー用紙、封筒、ノート、ティッシュペーパー

#### ・長期間使用する事務用品

筆記具、スタンプ台・朱肉、ファイル、バインダーは、概ね適合品

#### ・あまり消耗せず、殆ど廃棄しない事務用品

印章、定規、裁断機など長期にわたり使用する事務用品は、不適合品  
が多い。

### (2) 購入方針

消耗の激しいコピー用紙、封筒、ノートなどは、適合品の中から、安価な品  
を選定し、購入することにします。

筆記具等は、適合品であることを確認の上、購入します。

### (3) 適合品の購入

購入していたコピー用紙の値上げに対し、同等価格のグリーン購入適合  
品を調査し、2018年10月から適合品に切り替えました。

## 5. 作業現場の廃棄物削減

### (1) 飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行

現場作業の際、コンビニ、自動販売機等で購入した弁当、ペットボトル等  
は、購入箇所のゴミ回収ボックスに廃棄しておりました。



駐車場の自動販売機

## (2) 施行要領を遵守した工事残材削減

作業の際、光ケーブル取付、撤去等は施工要領に従い、不要な残材が発生しないように施工していました。



昇柱での作業



高所作業車での作業

## 6. 工事材料のグリーン購入

光ケーブルの架設に使用するスパイラルハンガーは、グリーン購入適合品では無いが、リユース型を昨年度から使用開始し、2018年度は、これに切り替えました。

工事材料については、グリーン購入適合品に限られており、引き続き、可能な部材は再利用に努めてまいります。

## 7. 作業現場の環境への配慮

作業終了後、現場を撤収する前に、周囲を清掃していました。



作業後の清掃

## VII. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組

環境目標	活動計画	実施結果	評価	次年度の取り組み
二酸化炭素排出量の削減	・排出量の把握	×	前年度比110%と増加した。	引き続き、毎月の排出量を把握し、燃費改善等の適正化に努める。
電力使用量の削減	・不在・扶養時の消灯、電源OFF ・PCのスリープモード設定 ・空調温度の適正化(冷房:26℃、暖房:20℃)	○	目標値をクリアした。	・季節変動の状況も見極め、月毎の目標値の見直しも検討する。 ・サーキュレーター等の使用方法の工夫もする。
ガソリン燃費の向上	・ふんわりアクセル ・加減速の少ない運転 ・走行経路の適正化 ・駐車時の不要アイドリング削減	△	目標値未達の月が多くある。	運転日報のデーター不備が多いので、車両管理者に適切な日報管理を徹底する。
事務所廃棄物削減・リサイクルの促進	・分別廃棄の励行 ・コピー用紙使用量の削減	△	前年度比82%と削減したが、目標値は未達であった。	毎月の廃棄量を把握し、対応方法を検討する。
水消費量の削減	・節水の呼びかけ	×	目標を未達。	消費量が少ない中で、引き続き、節水を呼びかける。
事務用品のグリーン購入	・購入時、グリーン購入法適合の有無確認	○	コピー用紙をグリーン購入適合品に切り替えた。	事務用品購入時は、適合品の有無を確認する。
作業現場の廃棄物削減	・飲食ゴミの購入箇所での廃棄励行 ・施工要領を遵守した工事残材削減	○	パトロール時に確認した。	引き続き、達成手段を徹底する。
工事材料のグリーン購入	・購入時、グリーン購入法適合の有無確認	○	リユース型スパイラルハンガーに切り替えた。	可能な資材は、再利用に努める。
作業現場の環境への配慮	・作業後の清掃励行	○	パトロール時に確認した。	引き続き、清掃の励行に努める。

## VIII. 環境関連法規等の遵守状況

業務遂行に際し、関連する環境関連の法規制等の遵守状況を確認した結果、適合していることを確認しました。

尚、これらの法規制に対する関係機関からの違反の指摘及び関連する訴訟等は過去3年間ありません。

区分	関連法規制等の名称	遵守状況の確認・評価
大気汚染	フロン排出抑制法	適合
	自動車NOX・PM法	適合
廃棄物	廃棄物処理法	適合
	家電リサイクル法	適合
	自動車リサイクル法	適合
	八王子市下水道条例	適合
	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	適合

## IX. 代表者による見直し

この1年、環境活動を進めている中で、エコアクション21の環境目標には、工事内容に応じ、大きく変動するものがあることが明らかになりました。何が適切な環境目標か、実態把握を継続し、検討してまいります。

当面は、全員に現在の環境目標を認識させ、目標達成を目指し、引き続き、環境活動計画を着実に実施してまいります。

関連する環境関連法規制については、遵守されていますが、全員が十分理解した上で、業務に従事するように努めます。